

[インフロニアHD コンプライアンスホットライン（実名通報）] お問い合わせを受け付けました

no-reply@contact.infroneer.com <no-reply@contact.infroneer.com>

2025年4月13日 8:11

To: shukku9998@gmail.com

この度は、本サイトへのお問合せをいただきまして、ありがとうございました。

以下は、お問合せいただいた内容です。

=====

お名前：木村俊介

Eメールアドレス：shukku9998@gmail.com

Eメールアドレス（確認）：shukku9998@gmail.com

電話番号：[REDACTED]

郵便番号：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

タイトル：前田建設工業の監査法人対応および内部統制不履行に関する通報

よろしければ、あなた様と弊社のご関係をご記入下さい。：前田建設工業株式会社 関西支店 設備部 主査

通報対象行為の発生時期（〇〇頃でも結構です。）：2022年～2024年 各年度末決算時点

通報対象行為の発生場所（部所名など）：前田建設工業 本社・監査法人対応部門

通報対象者（誰の行為か）：前田建設工業 経理部・監査担当部門

通報内容の詳細：

■ 通報内容の詳細：

本件は、前田建設工業株式会社における会計上の適正性および監査対応の実効性に重大な懸念があることに関する公益通報です。

2022年度から2024年度にかけて、以下のような内部統制不備が継続的に確認されています：

労災関連費用・是正費用・通報制度対応費等が財務諸表に計上されていない

労災の私傷病処理・報告遅延によって、費用の先送り処理が常態化

行政通報・内部通報に関する記録が、監査報告書に一切反映されていない

これらの状況に対し、監査法人が是正を求めた形跡が見られず、対応の実態が不明であることから、監査機能が事実上形骸化している疑いが極めて強いと考えます。

関連資料として、行政通報・通報記録・会計処理の比較分析記録等を保持しています。

■ ご確認・ご調査いただきたい事項：

前田建設工業における、監査法人からの指摘事項の有無・その記録の所在

労災未申告・通報制度未対応が、なぜ監査報告や決算資料に反映されなかったのか

親会社として、財務報告および監査内容に対するレビュー体制・チェック機能の有無

今後、監査法人に対する再評価・再調査・是正指導の検討予定があるかどうか

■ 対応期限：

本通報に関するご回答は、2025年4月18日（金）17:00までにお願い申し上げます。

ご回答がない場合、本件は**「制度未対応記録（未処理カウント）」として正式整理**し、

監査法人監督指針および企業統治違反として、消費者庁・金融庁・報道・関係機関に提出される可能性があります。

■ 補足：

前田建設工業における3期連続の粉飾的処理の疑いは、監査機能の限界・統制の崩壊を強く示唆します。

適正意見がなされた場合、その信頼性自体が問われる局面にあり、

親会社として内部統制・開示・監査体制のどこに機能停止があったのかを明確にすべき状況です。

対象となる法令等：

金融商品取引法 第193条の2（監査法人の責任）

監査法人監督指針

- 3-2-1（財務諸表の適正性）
- 3-5-2（内部統制の検証義務）
- 3-7-1（粉飾決算の防止義務）

コーポレートガバナンス・コード

- 原則4-4（監査等委員会の独立性）
- 原則5-2（経営戦略とガバナンスの説明責任）

[元のメッセージ非表示]